

番号	質問等の内容	質問等に対する回答	備考
1	草刈作業に協力会社の下請けが入ることは問題ないか。その場合に必要書類はあるか。	問題ございません。 別途必要となる書類もございません。	
2	支払方法について、分納払(分割払)は可能か。	可能です。ただし、落札後に提出戴く入札内訳書に、各期間(業務仕様書6. 業務回数①②③)の金額内訳を記載戴き、これが適正であると当拠点にて判断した場合に限ります。 なお、入札書には分割払金額の記載は不要ですので、合計金額の記載をお願いいたします。 また、分割払の場合については契約書第8号の条文を以下の通り変更させて戴きます。 『乙(注:請負業者)は、各期間の業務を完了し、検査職員の検査に合格した場合は、契約金額のうち当該期間の金額を所定の手続により甲(注:水産技術研究所神栖拠点管理部門神栖拠点長)に請求できる。』	
3	除草面積は草刈りをする面積でいいのか。また、草の高さは現在どれくらいの高さか。仕上がりは何センチくらいか。	“草刈りをする面積“で間違いございません。仕様書の図示箇所が草刈り場所となります。 現在の草の高さは10cm程度(足首上くらい)の高さですが、第1回目除草の頃には例年50cm程度(膝上くらい)まで伸びる箇所もございます。仕上がりは5cm以下を目安に考えております。	

4	ツルやツタはどれぐらいのフェンスの高さで長さはどれぐらいか。	約1.5m×1.5mフェンスになります。該当箇所は50面程度を想定しております。	
5	剪定は、252mを全て機械(ヘッジトリマー)での作業を想定となるのか。(剪定バサミを使った手作業での剪定ではないのか)	トリマー使用想定で問題ありません。剪定はさみでの作業でも可能です。	
6	業務仕様書「(3)樹木の剪定」の50本の剪定は、樹木の高さはどれぐらいか。また、機械(ヘッジトリマー)で形を整える作業でよいのか。	最大5m程度の木が約10本とその他3m程度です。機械使用想定で問題ありません(剪定ばさみも可) 公道にはみ出した車の往来の妨げになりそうな箇所の切払となります。目安としてはダンプの目線の高さ位までの枝を切っていただければ結構です。高所作業等も必要ありません。	
7	伐採してある樹木の重さを知りたいが、2tトラックで考えるとおよそ何杯分か。	概算で2tトラックの2, 3杯分を想定しております。	

8	<p>空き缶、ペットボトル、紙くず等ゴミの量は2tトラックで考えると おおよそ何杯分か。</p>	<p>多いときで1回あたり45L袋の1/3程度です。また、各回実施前には当所 職員によりゴミ拾いを通常行っております。</p>	
9	<p>乗用草刈機(人が乗車して運転する草刈機)の使用は可能 か。</p>	<p>問題ありません。</p>	
10	<p>駐車場付近は閉庁日(土日祝日)に草刈作業を行ってもよい か。 (車を傷つける恐れがあるため)</p>	<p>業務実施日は当庁舎開庁日(平日)を基本としますが、ご質問のとおり ご事情がある場合は閉庁日(土日祝日)の実施も可能とします。</p>	

※質問内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質問を掲載しておりません。